



2025年5月28日

各 位

会 社 名 キッズウェル・バイオ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 紅林 伸也  
(コード番号：4584 グロース)  
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 栗 原 隆 浩  
(TEL. 03-6222-9547)

## 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2025年5月14日付「第25回定時株主総会の付議議案決定に関するお知らせ」にてお知らせしました2025年6月27日開催予定の当社第25回定時株主総会に付議予定の「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」について、その議案内容を確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行う目的

当社は、2025年4月30日現在、11,902,990,378円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今般、この欠損金を填補し、財務体質の健全化及び今後の資本政策における柔軟性及び機動性の確保を目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を実施いたします。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えた上で、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えて、欠損額の填補に充当いたします。なお、本件は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数に変更はなく、株主の皆様が所有する株式数に影響はございません。また、資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数に影響を及ぼすものではなく、これに伴い1株当たりの純資産額にも変更は生じません。

#### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えを行います。

##### (1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資 本 金 2,536,206,494 円のうち、2,486,206,494 円

資 本 準 備 金 11,841,807,133 円のうち、11,841,807,133 円

##### (2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 14,328,013,627 円

### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、増加したその他資本剰余金 14,328,013,627 円のうち 11,902,990,378 円を減少させ、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 11,902,990,378 円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 11,902,990,378 円

### 4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2025年5月14日     |
| (2) 取締役会決議日(内容) | 2025年5月28日     |
| (3) 定時株主総会決議日   | 2025年6月27日(予定) |
| (4) 債権者異議申述公告日  | 2025年6月30日(予定) |
| (5) 債権者異議申述最終期日 | 2025年7月31日(予定) |
| (6) 効力発生日       | 2025年8月1日(予定)  |

### 5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は、2025年6月27日開催予定の第25回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上